

西部総合処理センター焼却施設整備に伴う施設基本計画策定業務に関する質問への回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	公募型プロポーザル実施要領 p2_3.プロポーザル参加資格要件	循環型社会形成推進交付金の交付対象事業の①から③であれば、施設規模 100t/日 以下でも良いと考えてよろしいでしょうか。又その場合の点数も1件当たり2点と考えてよろしいでしょうか。	交付対象事業の①から④の施設が対象であり、かつ施設の規模（処理能力）が 100t/日を超えるものに係る施設基本計画策定に関する業務を元請として受注した実績が必要です。
2	業務仕様書 p3_12. 現地調査	「本市は受注者に、業務に必要な現地調査を所定の手続きにより行わせることができる。」と記載がありますが、現地調査とは現地状況の把握のための現地確認程度と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	業務仕様書 p8_9.建築基本計画	施設建設のイメージ（パース等）の作成について、パースは何点必要でしょうか。	1点です。